

国語表現法

実践ワークブック

公明出版

松村明編

国語表現法
実践ワークブック

桜楓社

松村 明 編

国語表現法

付実践ワークブック

国語表現法
実践ワークブック

定価 六八〇円

昭和五十一年一月十五日 第一刷発行
昭和六十二年五月二十日 第十五刷発行

編者 松村 明

発行者 及川 篤二

印刷所 ㈱東京美術印刷社

株式会社 桜 楓 社

101 東京都千代田区猿樂町二一八一十三

TEL〇三一二九五―八七七―

振替 東京 六一―八〇二〇

Printed in Japan

目次

はしがき

第一章 序 説

第一節 ことばの機能……………三

第二節 話しことばと書きことば……………五

第二章 話すこと

第一節 発声と発音……………七

第二節 話し方の基本的問題……………九

第三節 話しことばの諸形式……………一一

第四節 敬 語……………一三

第三章 文と文章

第一節 文と文章……………一四

第二節 文の構造……………一六

第三節 文章の構造……………一八

第四節 文章のいろいろ……………二〇

第四章 文章の書き方

第一節 望ましい文章とは……………二二

第二節 主題と題材……………二三

第三節 材料を集める……………二五

第四節 材料を並べる……………二七

第五節 文章を書く……………三〇

第六節 推 敲……………三四

第五章 用語と表記

第一節 用 語……………三六

第二節 表 記……………三七

予備解答用紙……………四四

はしがき

本書は、拙著『国語表現法』のワークブックで、同書の記述内容にもとづき、話しことばと書きことばに関する基本的な諸事項について、実地練習を通して、その理解度をテストするためのものである。国語表現法という科目は、国語表現に関する単なる知識の習得をめざすものではなく、現代における国語生活の實際に即して、話すこと・書くことの両面にわたり、それぞれの基礎的な技能の習得をはかろうとするものである。したがって、『国語表現法』に記述されている諸事項は、各人の日常の言語生活の上に、直接、身についた技能として生かされていくことが必要とされる。本書は、そのような学習のために役立てられることを目標として編集されたものである。

本書の章節の区分とその配列は、すべて『国語表現法』のそれに従っている。全体として、話すことに比し、書くことに多くの紙数が与えられているが、それは、同書の「はしがき」にも述べた通り、大学教育の現状に即して考えると、文章表現の習練がより多く必要とされると認められるからである。そのために、本書には、同書の各節末尾に掲出した問題のほかに、必要に応じ、さらに多くの練習問題をも収録することにした。

わが国において、大学用教科書の類にワークブックが編集されることは、まだあまり一般的にはなっていない。しかし、米国などでは、大学用の教科書にもワークブックの類がいろいろと編集されており、それらを併用することによって、教科書を通しての学習がいつそう効果をあげていることが多い。著者は、先年米国の大学に出講した折に、言語学や英語学に関する入門書・概説書についてのワークブックを十数種入手してきた。本書を編集するに際し、それらのものをいちおうの参考にしたが、本書の内容そのものは、国語表現法として必要なものという見地から、独自に考案されたものである。

本書の編集に当たっては、『国語表現法』編集の時と同様に、小松寿雄・鈴木英夫・山口明穂三氏の協力を得た。特に、収録した問題の類は、すべて三氏の分担作製になるものである。

昭和五十年十一月

松村 明

(第一章第一節)

教 官 名	学 部	学 科	年 組
氏 名			
番			

三 誤解の生ずる理由を考えてみよう。(周囲から誤解の例を探し出し、その例をもとに考えるとよい)

四 「聞きあやまりは言いあやまり」ということわざがあるが、そのことわざが表わす内容について考えてみよう。

(第一章第二節)

教 官 名		学部	学科	年 組
氏 名				
番				

二、次は小説の一節である。

「丹青会の展覧会を御覧になつて」と聞いた。

「まだ覧ません」

「招待券を二枚貰つたんですけれども、つい閑がなかつたものだから、まだ行かずにゐたんですが、行つて見ませうか」

「行つても可いです」

「行きませう。もうぢき閑会になりますから。私、一遍は見えて置かないと、原口さんに済まないのです」

「原口さんが招待券を呉れたんですか」

「え、あなた、原口さんを御存なの？」

「広田先生の所で一度会ひました」

「面白い方でせう。馬鹿囃を稽古なさるんですつて」

「此間は鼓を稽ひたいと云てゐました。夫から——」

「夫から？」

「夫から、あなたの肖像を描くと云つてゐました。本当ですか」

「え、高等モデルなの」

(夏目漱石『三四郎』)

これは、作られた話しことばと言えるが、本当の話しことばと比べて、違ふ点を考えてみよう。また、この中の話しことば的な点はどのような部分か、考えてみよう。

三 書きことばと話しことばを比べてみて、現在の言文一致の実際について考えてみよう。

学部		学科		年 組	
教官名					
氏 名					
番					

第二章 第一節 発声と発音

一 「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」の五つの母音を発音し、それぞれについて口の開き方はどうなっているか観察し、記録してみよう。

二 五十音図における、「カ」から「ワ」までの各行の子音について、発音する時の口の動きを観察し、記録してみよう。

三 右の結果をもとに、五十音図では同じ行にありながら、子音の異なる場合はないかを調べてみよう。

(第二章第一節)

教官名	学部	学科	年	組
	氏名			
番				

四 次の各語について、それぞれアクセントを調べてみよう。

- ①柄「エ(ガ)」②絵「エ(ガ)」③牛「ウシ(ガ)」④朝「アサ(ガ)」⑤池「イケ(ガ)」
⑥兎「ウサギ(ガ)」⑦命「イノチ(ガ)」⑧男「オトコ(ガ)」⑨心「ココロ(ガ)」
⑩友達「トモダチ(ガ)」⑪蝙蝠「コオモリ(ガ)」⑫弟「オトオト(ガ)」⑬中指「ナカユビ(ガ)」
⑭傘「カラカサ(ガ)」⑮影法師「カゲボオシ(ガ)」⑯お正月「オシヨオガツ(ガ)」

五 右のそれぞれと同じアクセントの語を探してみよう。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| ① | ② | ③ | ④ |
| ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
| ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ |
| ⑬ | ⑭ | ⑮ | ⑯ |

六 四で調べたアクセントは各自の方言のそれとどのように違うか、調べてみよう。同じことを五についても行ない、共通語と各自の方言とのアクセントの型の対応について考えてみよう。

七 聞きあやまりの体験があれば、それがどのような原因に基づくか、考えてみよう。

八 「行かない」という言い方について、次の六つの場合の話の調子を考えてみよう。

- イ 「ばくは行かないよ。」の意で、普通に相手に答える場合。
ロ どのように誘われても、「絶対に行かない。」と、強い決意を示して言う場合。
ハ 相手に「行かないか。」と、問いかけたり誘ったりする場合。
ニ 「えっ、行かないのか。」と、意外の気持で言う場合。
ホ 「そうか、君は行かないのか。」と、失望した気持で言う場合。
ヘ 「どうしても行かないと言うのか。」と、半ば相手を脅迫するように言う場合。

(第二章第二節)

教 官 名	学 部	学 科	年 組
	氏 名		
番			

2 右の話の中で、特にすぐれている部分はどこか、考えてみよう。

二 各自、身近な問題をテーマに選んで、話をどのように進めるか、その構成をメモ形式にまとめてみよう。

三 他人の話を聞き、気づいた点をメモし、評価してみよう。次のような項目に分けるとよい。

(1) 内容	(4) 態度
イ 話題の適当さ	イ 姿勢
ロ 素材についての知識	ロ 余裕
(2) 言語	ハ 身振り
イ 用語	ニ 表情
ロ 文体	(5) 話の構成
(3) 発声・発音	イ 導入
イ 声の大きさ	ロ 論の展開
ロ 力	ハ 結論
ハ 速さ	(6) 聞き手への訴え
ニ 間	(7) 総評
ホ 発音の明瞭さ	

教 官 名	学 部	学 科	年 組
氏 名			
番			

第二章 第三節 話しことばの諸形式

う。各出席者について、次のような点を考えてみよう。

[illegible]

(第二章第三節)

教官名	学部 学科 年組
氏名	
番	

二 次に挙げるテーマについて講演するとすれば、どのような順序で話を展開したらよいであろうか。その講演のメモを作ってみよう。

イ 読書

ロ 学生生活

ハ 最近の出来事

ニ ことばの機能

ホ 文化の発達と人間生活

三 右で用意したメモをもとに話してみ、気づいた点はないか。メモに不適切な点があったら、それをなおしてみよう。

学部		学科		年組	
教官名					
氏名					
番					

第二章 第四節 敬語

一 次にあげる敬語動詞のうち、その動作や作用等を受ける人を尊敬する動詞を丸でかこみ、また、イへを普通の動詞に言い直してみよう。

イ 召しあがる

ニ くださる

ロ おいでになる

ホ さしあげる

ハ お目にかかる

ヘ うかがう

二 次の各文につき、適切を欠く敬語があつたら、その部分を書き抜き、あらためてみよう。

イ (入社試験で、なぜ当社を希望したかを聞かれた学生のことば) 先生がおすすめて下さったので、入社したいと思
いました。

ロ ある古本屋さんからののがき。「其他の書籍も御買上げいたします。」

ハ 記載事項が事実と相違しておりますと、会社は……保険金をお支払いしない場合もありますので、ご注意ください。

ニ (職業安定所の窓口で、係員が求職者に相談すべき窓口を指示しているところ) ええと、七番の方でみていただきます
からね。